

朝日町農業委員会議事録

1 開催日時 令和5年4月5日（水）午後4時00分～午後5時05分

2 開催場所 朝日町役場 2階 第1会議室

3 本委員会に出席した委員（11名）

| 農業委員 | | |
|------|----|----|
| 1番 | 住吉 | 一久 |
| 2番 | 弓野 | 良子 |
| 3番 | 青木 | 清美 |
| 4番 | 清水 | 智也 |
| 5番 | 水島 | 英樹 |
| 6番 | 水島 | 正起 |
| 8番 | 荒尾 | 和彦 |
| 9番 | 数家 | 善継 |
| 10番 | 大森 | 憲一 |
| 11番 | 赤川 | 慎二 |
| 13番 | 大森 | 雅昭 |

4 本委員会に欠席した委員（3名）

| 農業委員 | | |
|------|----|----|
| 7番 | 竹内 | 重之 |
| 12番 | 青木 | 靖浩 |
| 14番 | 水野 | 仁士 |

5 説明者 農業委員会 事務局長 竹谷 俊範
事務局長代理 平坂 昌美
事務局員 山崎 康治

6 本委員会に付議された議案等の件名

- (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の件
- (2) 議案第2号 農用地利用集積計画の決定の件
- (3) 議案第3号 農用地利用配分計画の決定の件
- (4) 議案第4号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の決定の件
- (5) その他

7 会議の内容

事務局 本日は、お忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。
ただ今から、4月の農業委員会定例会を開会いたします。
それでは、はじめに、荒尾会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 (あいさつ)

会 長 それでは、これより、4月の農業委員会会議を開催いたします。
はじめに、会議録署名委員の指名を行います。
会議規則第19条第2項の規定により1番 住吉 一久 委員、2番 弓野 良子
委員を指名します。
それでは、これより、議案に移ります。

会 長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の件」を上程いたします。
事務局より説明願います。

事 務 局 皆様、お疲れ様です。
どうぞよろしくお願いいいたします。
それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の件」について、ご説
明いたします。
議案書は、1ページをご覧ください。
議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請の件」、次のとおり農地法第3条
の規定による許可申請があったので、意見を求めます。
令和5年4月5日提出 朝日町農業委員会 会長 荒尾和彦

今回の申請の概要ですが、許可申請件数は1件で、申請面積は5,610.00㎡
です。

続いて、各申請についてご説明いたします。

1番 譲受人は朝日町横水○○○番地、○○○○○○○○○○○○○○○○ ○○○○
○○ ○○さんです。

1番 譲渡人は富山市舟橋北町○番○○号、○○○○○○○○○○○○○○○○ ○
○○ ○○ ○さんです。

申請農地は朝日町大家庄○番外3筆、地目は田、4筆、合計5,610.00㎡で
す。

権利の設定としては、「双方の要望による」となります。

青木清美委員、青木靖浩委員より、意見書をいただいております。

2ページをご覧ください。

申請地は、大家庄、横水地内、譲受人の事務所から約300m、車で約1分圏内の
距離に位置しております。

許可基準の説明に入る前に、今回の案件については、農業経営基盤強化促進法第7
条の規定に基づく農地中間管理機構の事業の特例いわゆる特例事業を活用したもので
あります。（特例事業の概要について説明）

今回の申請までの経緯といたしましては、申請農地の譲渡人による買入前の所有者
である○○○○○さんから、青木委員を通じて農業委員会に譲受人のあっせん依頼が
あったことから、青木委員に譲受人のあっせんを依頼したところ、今回の譲受人から
買入れの希望があったことから、本年1月に、○○○○○さんからの譲渡人による買
入れが完了し、今回譲渡人から譲受人への売渡しを行うための申請を行うものであり
ます。

次に、許可基準についてですが、今回の定例会から、下限面積要件の廃止が適用さ
れます。

全部効率利用要件としては、現在譲受人は同集落内で耕作しており、申請地については、隣接地で耕作しており、適正に管理・耕作されるものと思われます。

地域調和要件については、譲受人は同集落内で問題なく耕作していることから、周辺の農地等の農業上の利用や確保に影響は及ぼさないものと思われます。

また、譲受人が法人である場合には、譲受人が農地所有適格法人の要件を満たしていることが要件の1つとしてありますが、本議案の譲受人については、許可申請書等により、法人形態要件、事業要件、議決権要件及び役員要件の全ての要件の基準を満たしていることを確認しております。

以上のことから、農地法第3条2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思います。

議案第1号は以上でございます。

よろしく願いいたします。

会 長 議案第1号の1番の議案につきまして、審議したいと思います。
青木清美委員と青木靖浩委員から意見書をいただいておりますが、青木靖浩委員が欠席ですので、青木清美委員から意見をお願いいたします。

青木清美委員 事務局から説明のあったとおりです。

会 長 議案第1号の1番の議案につきまして、皆様の方からご意見及びご異議はありませんか。

(全員「異議なし」の発言有り)

会 長 異議なしとのことですので、議案第1号の1番の議案につきまして申請どおり許可いたします。

会 長 次に、議案第2号「農用地利用集積計画の決定の件」と議案第3号「農用地利用配分計画の決定の件」につきまして、関連がありますので、合わせて上程いたします。
事務局より説明願います。

事 務 局 それでは、3ページをご覧ください。
議案第2号「農用地利用集積計画の決定の件」、次のとおり、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、朝日町の定める農用地利用集積計画案の提出がありましたので、その決定につき意見を求めます。

続いて、12ページをご覧ください。

議案第3号「農用地利用配分計画の決定の件」、次のとおり、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、朝日町の定める農用地利用配分計画案の提出がありましたので、その決定につき意見を求めます。

今回の集積計画は、農地中間管理事業にかかるものとそれ以外という2部構成となっております。

それでは、議案の説明に移りたいと思います。

初めに、農地中間管理事業以外の集積計画についてご説明いたします。

5ページをご覧ください。

今回の概要といたしましては、申請件数は5件となり、
田：30筆：51, 546.00㎡、畑：0筆：0.00㎡となります。

次に、6ページをご覧ください。

農地中間管理事業以外についての利用権設定状況の内訳です。

3年以上6年未満の借り手及び貸し手が、1件、8, 472.00㎡、再設定となっております。

6年以上10年未満の借り手及び貸し手が、3件、40, 487.00㎡、うち、再設定を含む申請は、1件、37, 526.00㎡となっております。

10年以上の借り手及び貸し手が、1件、2, 587.00㎡、新規設定となっております。

続いて、ページ右手の地区別利用権設定状況をご覧ください。

借り手、貸し手 計各5件、51, 546.00㎡、相對契約となっております。

町外、借り手0件、0.00㎡、貸し手0件、0.00㎡、全て町内の方で、町内各地区分は、表のとおりとなっております。

続けて、農地中間管理事業にかかる集積計画についてご説明いたします。

10ページをご覧ください。

今回の概要といたしましては、申請件数は45件となり、

田：122筆：242, 770.00㎡、畑：0筆：0.00㎡となります。

次に、11ページをご覧ください。

こちらは、農地中間管理事業にかかる集積計画の利用権設定状況の内訳となります。

6年以上10年未満の借り手及び貸し手が、2件、4, 514.00㎡、全て再設定となっております。

10年以上の借り手及び貸し手が、43件、238, 256.00㎡、うち、再設定を含む申請が、23件、126, 616.00㎡となっております。

続いて、ページ右手の地区別利用権設定状況をご覧ください。

借り手、貸し手 計各45件、242, 770.00㎡のうち、借り手は全て公社になっております。

町外の貸し手は、8件、37, 690.00㎡となり、残りの町内各地区分は、表のとおりとなっております。

続けて配分計画についてですが、17ページをご覧ください。

今回の概要といたしまして、申請件数は54件となり、

田：146筆：294, 429.00㎡、畑：0筆：0.00㎡となっております。

なお、今回の申請の中には、耕作者変更に係る申請として再配分が9件含まれております。

ちなみに、今回の再配分9件と53番を除く再配分以外の大字が三枚橋の案件13件については、○○○○○○○○の解散に伴うものです。

次に、18ページをご覧ください。

こちらは、農地中間管理事業にかかる配分計画の利用権設定状況の内訳となります。

3年未満の借り手及び貸し手が、1件、10, 980.00㎡、再設定となっております。

3年以上6年未満の借り手及び貸し手が、7件、38, 436.00㎡、全て再設定となっております。

6年以上10年未満の借り手及び貸し手が、3件、6, 757.00㎡、全て再設定となっております。

10年以上の借り手及び貸し手が、43件、238,256.00㎡、うち、再設定を含む申請が、23件、126,616.00㎡となっております。

続いて、ページ右手の地区別利用権設定状況をご覧ください。

借り手、貸し手 計 各54件、294,429.00㎡のうち、貸し手は全て公社となっております。

町外の借り手は、4件、34,056.00㎡となり、町内各地区分は、表のとおりとなっております。

議案第2号及び第3号については、以上でございます。

よろしくお願いいたします。

会長 ただ今、説明のありました議案第2号及び議案第3号の議案につきまして、審議したいと思います。

議案第3号において、当事者である〇〇委員及び〇〇委員がおられますので、案件を分けて審議を行います。

まずは、議案第2号及び議案第3号の15ページ71番から85番まで、16ページの再配分12番から再配分17番以外の案件について、審議をしたいと思います。

ご意見及びご異議はありませんか。

(全員「異議なし」の発言有り)

会長 異議なしとのことですので、ただ今の案件につきましては、申請どおり決定いたします。

会長 次に、議案第3号15ページ71番から82番まで、16ページの再配分12番から再配分17番までについて、審議したいと思います。

当事者である〇〇委員は、しばらく退室となります。

(〇〇委員 退席)

会長 それでは、議事を進めさせていただきます。

議案第3号15ページ71番から82番まで、16ページの再配分12番から再配分17番までについて、ご意見及びご異議はありませんか。

(全員「異議なし」の発言有り)

会長 異議なしとのことですので、ただ今の案件につきましては、申請どおり決定いたします。

それでは、〇〇委員の退室を解きます。

(〇〇委員 着席)

会長 次に、議案第3号16ページ83番から85番までについて、審議したいと思います。

す。

当事者である〇〇委員は、しばらく退室となります。

(〇〇委員 退席)

会 長 それでは、議事を進めさせていただきます。
議案第3号16ページ83番から85番までについて、ご意見及びご異議はありませんか。

(全員「異議なし」の発言有り)

会 長 異議なしとのことですので、ただ今の案件につきましては、申請どおり決定いたします。
それでは、〇〇委員の退室を解きます。

(〇〇委員 着席)

会 長 次に、議案第4号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の決定の件」を上程いたします。
事務局より説明願います。

事務局 それでは、議案第4号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の決定の件」について、ご説明いたします。

議案書の19ページをご覧ください。

議案第4号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の決定の件」、次のとおり、農業委員会等に関する法律第7条の規定により、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の決定について意見を求めます。

令和5年4月5日 提出 朝日町農業委員会会長 荒尾 和彦

この指針につきましては、農業委員の改選時に、任期3年間の目標として設定するものです。

今までは、努力義務だったことから、全国の中でも264の農業委員会が未制定でありました。

当町では、平成29年に制定し、3年ごとの農業委員改選の際に、その都度目標を設定し、農業委員会に議案として上程しておりました。

今回、本年4月1日に、改正農業委員会等に関する法律が施行され、その改正の中で、本指針の制定が義務化されたことから、既に制定されている指針については、4月中に改正法の内容に合わせた内容に文言の整備を行う必要が生じたため、国から示された参考例に基づき、今回議案として上程させていただいたものであります。(改正内容については、資料のとおり説明)

議案第4号については、以上でございます。

よろしくお願ひいたします。

会 長 　ただ今、説明のありました議案第4号の議案につきまして、ご意見及びご異議はありませんか？

（全員「異議なし」の発言有り）

会 長 　異議なしとのことですので、ただ今の案件につきましては、原案のとおり決定いたします。

会 長 　予定しました議案等につきましては、以上で終了いたしました。
続いて、その他に移ります。
事務局から何かありませんか。

事 務 局 　次回開催日について…5月9日（火）16：00～

会 長 　そのほかに意見はありますか。

（意見なし）

会 長 　それでは、特に意見もないようですので、以上を持ちまして4月の農業委員会定例会を閉会いたします。
みなさま、お疲れ様でした。

・午後5時05分に閉会する。

この会議録は、内容が正確であることを証明するため、ここに署名押印する。

令和5年　　月　　日

朝日町農業委員会議長　　荒尾　和彦

会議録署名委員

会議録署名委員